契約変更理由書

神戸市

業　務　名	大日丘町３丁目法面整形工事

契約変更後の業務概要

土工　一式、法面保護工　一式、排水構造物工　一式、伐採工　一式

契約変更の理由

・現地調査の結果、現況の法面勾配が想定より急であり、法面上での重機作業は安全性及び施工性の観点から困難であることが判明した。また、地元調整の結果、施工箇所隣接地の居住者から法面上での重機作業に対する安全面への懸念が示された。このため、安全かつ円滑な施工に必要な重機走路を確保するため、切土整形及び伐採範囲を拡大する必要が生じたことから、伐採工、法面整形工及び植生工が増工となる。

・施工スケジュールを調整した結果、交通誘導員の人数が当初より少なくなったため、仮設工のうち交通管理工が減工となる。

（公表様式第６号）